



平成27年6月1日

各 位

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 会 社 名     | 岡藤ホールディングス株式会社                     |
| 代 表 者 名   | 取締役社長 小 崎 隆 司<br>(JASDAQ・コード 8705) |
| 問 合 せ 先   |                                    |
| 役 職 ・ 氏 名 | 取 締 役 杉 本 卓 士                      |
| 電 話       | 03-5543-8705                       |

## 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、平成27年6月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および当社の完全子会社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

株価変動を株主の皆様と共有し、業績向上および企業価値の増大への貢献意欲をより高めることを目的として、当社の取締役および当社の完全子会社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行するものです。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の名称

岡藤ホールディングス株式会社 2015年株式報酬型新株予約権

##### (2) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社の取締役および当社の完全子会社の取締役 8名 414個

##### (3) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会において、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整できるものとする。

**(4) 新株予約権の総数**

4 1 4 個

**(5) 新株予約権の払込金額**

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

なお、本新株予約権は職務の対価であるため、有利発行には該当いたしません。

**(6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。

**(7) 新株予約権を行使することができる期間**

平成28年6月17日から平成57年6月17日

**(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

**(9) 新株予約権の行使条件**

新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。

**(10) 新株予約権の公正価額**

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価および行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

**(11) 新株予約権証券の発行**

新株予約権証券は発行しない。

**(12) 新株予約権の割当日**

平成27年6月17日

以 上